

令和3年8月25日

焼津市私立幼稚園
保護者様

焼津市私立幼稚園協会
会長 小関 直司

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休園について（通知）

日頃より、私立幼稚園の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、全国的な感染症拡大の影響を受け、焼津市も8月15日から31日までを期間として、まん延防止等重点措置の措置区域に追加され、静岡県も8月20日から9月12日までを期間として、緊急事態宣言の対象地域に追加されました。

市内では8月に入り感染が拡大し始め、感染の爆発的拡大を抑える重要な局面を迎えております。また、園内感染も認められる状況にあります。デルタ株等の変異株は、従来株やアルファ株に比べ感染力が非常に強く、若年層への急激な感染拡大が懸念されています。

そこで昨日、焼津市私立幼稚園協会では緊急オンライン会議を開き、感染拡大を防止するため、下記のとおりの方策を講ずることを決定いたしました。園児の安心・安全のために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言の延長や短縮等に応じて、感染症対策を強化あるいは緩和する場合は、改めてお知らせします。

記

1 臨時休園の期間について

- ・ 令和3年9月1日（水）から令和3年9月12日（日）まで
- ・ 令和3年9月13日（月）より通常保育開始とします。
- ・ ただし、静岡県の緊急事態宣言の延長や短縮があった場合は、その期間に準ずる期間までとします。

2 臨時休園中の預かり保育について

- ・ 基本、新2号認定（保育認定）の園児において、家庭内で子どもの養育ができない（仕事等の）曜日の時間帯のみご利用いただけます。
- ・ 新1号の園児において、特段の事情がある場合は各園にご相談ください。

3 臨時休園中の通園バスについて

- ・ 通園バスの運行はありません。
- ・ 臨時休園期間分のバス代については、返金若しくは徴収いたしません。

4 臨時休園中の給食について

- ・ （預かり保育のみで）給食を実施するかどうか、また、返金するかどうかは各園の判断となります。

5 9月分の諸会費について

- ・ 9月分の教材費・施設費等の諸会費（納付金）は、返金いたしません。

6 お子様・同居のご家族が体調不良の際の対応について

- ・ お子様に発熱等の風邪の症状がある場合は勿論のこと、同居家族に発熱を伴う風邪症状が見られる場合も、お子様の登園について控えていただくようお願いいたします。この場合は、欠席ではなく出席停止として扱います。

7 園への報告について

園においてお子様の安全安心を確保するため、ご家族に感染（疑いがある場合を含む）の可能性があると判明した場合は、速やかに各園までご連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

園が安全な場であるために、そしてお子様を守るために、以下のような場合は必ず各園へ連絡してください。

- (1) お子様の感染が判明した場合
- (2) お子様、濃厚接触者に特定された場合
- (3) お子様、発熱等、風邪の症状に伴ってPCR検査を受けることになった場合
- (4) お子様の同居家族の感染が判明した場合（お子様が濃厚接触者に特定される可能性が高いため）
- (5) お子様の同居家族に発熱を伴う風邪症状が見られる場合
- (6) お子様の同居家族がPCR検査を受けることになった場合
- (7) その他、感染について心配がある場合

8 家庭での感染対策や生活について

- ・ 現在の感染拡大の状況や焼津市の対応方針を鑑み、不要不急の外出自粛（例：お子様の友人宅への訪問を控えさせる、家族ぐるみでの交流による接触を控える）をお願いいたします。
- ・ 3密（「密閉」「密室」「密接」）の条件が揃う場面において、感染が拡大するとされていますが、デルタ株等の変異株の強い感染力を踏まえ、たとえ「1密」であっても回避するようお願いいたします。混雑している時間や場所への外出を極力減らすとともに、人と人の距離を従来以上に離すことを心がけ、屋外であっても密にならない行動をするようお願いいたします。
- ・ 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、飲食時での黙食と会話時のマスク着用の徹底をお願いいたします。また、仲間同士で行う会食やバーベキューでの感染拡大が見られることから、親睦会等の飲食機会の回避のほか、同居家族以外との多人数での飲食をはじめ、路上や公園における集団での飲食は控えるようお願いいたします。
- ・ 飲食店を利用する場合は、「やいづ飲食店セーフティ大作戦」参加店舗など、県が推進している「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」を受けた店舗をご利用くださいますようお願いいたします。
- ・ 臨時休園中も園児が規則正しい生活を送れるようお願いいたします。

9 差別・偏見・いじめ等の防止について

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、特に感染力の強い変異株の割合が増えており、どこにいても、誰にでも感染する可能性が従来よりも高くなっていることを踏まえ、感染者とそのご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。